

議第114号

滋賀県立学校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成24年 6月19日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県立学校の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県立学校の設置および管理に関する条例（昭和39年滋賀県条例第51号）の一部を次のように改正する。

別表第3 滋賀県立八日市養護学校の項の次に次のように加える。

滋 賀 県 立 愛 知 高 等 養 護 学 校	愛知郡愛荘町愛知川
-------------------------	-----------

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。